

レクリエーションスポーツの部【スポーツチャンバラ】実施要項

- 1 日 時 令和7年10月26日(日)
- | | |
|--------|--------|
| ・受 付 | 9:00～ |
| ・開 会 式 | 9:30～ |
| ・競技開始 | 10:00～ |

- 2 会 場 北条ふれあい会館(鳥取県東伯郡北栄町土下100-3)

- ### 3 競技種別及びチーム編成・競技方法等

種別	幼児の部	小学生無級の部	中学生以上無級の部	小学生有級の部	中学生以上有級及び有段の部	団体の部
	※当日選手の数によって部門の変更をすることがあります。					
競技方法	○ 基本動作は全員行なう。 ○ 予選はトーナメントで一本勝負。ただし、相打ちは両者負けとする。 ○ 決勝戦は三本勝負。					

- #### 4 参加資格等

原則として、自由参加とする(県内外を問わない)。協会への加盟等も問わない。

当日受付も行う。

初心者には講習を行うので、だれでも参加できる。

- ## 5 競技規則

現行の日本スポーツチャンバラ協会競技規則及び本大会規則による。

- ## 6 表彰

鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭については、各種目の1～3位に賞状を授与する。

関西マスターズゲームズについては、各種目の1位に賞状を授与する。

運営事務局（連絡担当者）

西村 勝美 〒689-3521 米子市河岡500番地13 電話 090-4576-1951

e-mail supochan.tottori@gmail.com